

平成 30 年度第 2 回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
平成 30 年度第 3 回岩国市地域公共交通会議（合同開催）

日時：平成 30 年 10 月 26 日（金）13：30～

場所：岩国市役所 2 階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 岩国市過疎地域乗合バスの運行事業者の変更について

資料 1 p. 1 ～p. 7

- (2) 岩国市地域公共交通網形成計画における平成 30 年度事業について

資料 2 p. 8

- (3) 第三セクター等の経営健全化方針の策定について

資料 3 p. 9 ～p. 10

- (4) その他

7 月豪雨における各公共交通機関の運行状況の報告等について

3 閉 会

- 議 事 -

(1) 岩国市過疎地域乗合バスの運行事業者の変更について

発言者	発言要旨
	<p>(資料 1 について事務局より説明)</p> <p>岩国市過疎地域乗合バスは、平成 27 年 9 月末まで利用者を限定して運行していた高齢者等過疎地域福祉バスを、より多くの人ができるように平成 27 年 10 月から一般乗合化した路線である。</p> <p>現在の運行路線は二鹿線（北河内駅⇔岩国駅）、叶木線（六呂師口⇔岩国駅）及び持ヶ峠線（小川津⇔岩国駅）の 3 路線あり、この 3 路線を月曜日から金曜日の間で運行している。運行日数は二鹿線が週 2 日（祝日は運休）、叶木線と持ヶ峠線が週 1 日（祝日も運行）となっている。</p> <p>運行業務については、平成 27 年 10 月から岩国市がいわくにバス株式会社（以下「いわくにバス㈱」という。）へ運行委託しており、使用車両は、26 人乗りバス 1 台で運行している。</p> <p>現在の運行形態は、一部区間について乗車のみ又は降車のみクローズ運行を実施するとともに、昼便についてはクローズ運行区間において車内に乗客が不在となった場合は、運行を取り止めとする運行形態となっている。</p> <p>この度、叶木線と持ヶ峠線の沿線住民から運行日数の増加とクローズ運行区間の運行取り止めの廃止要望を受けたため、平成 31 年 1 月 4 日から、叶木線と持ヶ峠線について週 1 日から週 2 日の運行とするとともに、クローズ運行区間における運行取り止めとする運行形態の廃止をすることとしている。</p> <p>こうした変更を行うにあたり、現在の委託先であるいわくにバス㈱との協議の結果、いわくにバス㈱では受託が不可能であるとのことから、運行事業者を市内のタクシー事業者へ変更することとし現在調整を行っている。なお、タクシー事業者に変更した際は使用車両を 11 人未満のジャンボタクシーとする予定である。また運行ルートと運賃、運行時刻については添付資料の通りとする。</p>
<p>会長</p>	<p>・質問等があれば、お願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(1)運賃表の初乗り運賃について</p> <p>・資料において初乗り運賃が 100 円となっている。いわくにバス㈱の初乗り運賃は 120 円として運行しているが、この度の事業者の変更に伴い岩国市の考える初乗り運賃として 100 円となるということによろしいか。</p> <p>(2)事業者変更の経緯について</p> <p>・沿線住民からの要望どおりの運行することは、現在のいわくにバス㈱の運転手の人数や状況から難しい。</p> <p>平成 29 年度に持ヶ峠線において不祥事があり行政処分を受けたが、この不祥事の件で地域の方にご迷惑をかけるとともに不信感を与えた。また、地域住民にとって見ると、途中で運行を取り止める等の効</p>

	<p>率的な運行というのはご理解されにくいし、バスがあまり走らないという不安感というのはごもっともだとも思う。ただ、住民からの声があるとしても、当社の考えからすると利用者がいらっしやらないのにバスが走るということは、その路線は赤字路線となり、国や岩国市等から補助金をいただくこととなる。その観点からするとコストは減らしていかなければならないというのは会社として考えていかなければならない。辞めていく立場となるが、利用者がいらっしやらないのに本当に走っていいのかということについては言わなければならないと考えている。</p> <p>(3)岩国駅での乗降場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国駅の乗降場について、いわくにバス(株)が運行する過疎地域乗合バスとタクシー事業者が運行する過疎地域乗合バスの曜日が重なるときがあるが、現在のバス停の場所に変更等はあるのか。
事務局	<p>「(1)運賃表の初乗り運賃について」と「(3)岩国駅での乗降場について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国駅での乗降場については、利用者の皆様が間違わないようにするため、変更しないほうがよいと考えている。また、岩国駅での乗降場を同じとするとした場合は、現在の初乗り運賃 100 円をいわくにバス(株)の運賃制度に合わせて 120 円とすることとして再整理していきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・初乗り運賃は 100 円ではなく 120 円ということで、いわくにバス(株)と初乗り運賃は合わせていくということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・はい
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見などないか。ないようなので、議題の(1)について承認することで異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なしとして、議題 (1) は、提案どおり承認された。

(2) 岩国市地域公共交通網形成計画における平成 30 年度事業について

発言者	発言要旨						
	<p>(資料 2 について事務局より説明)</p> <p>平成 29 年度に策定した岩国市地域公共交通網形成計画に定めた事業で、平成 30 年度に実施や検討している事業を報告。(事業内容については下記のとおり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画に登載した事業</th> <th>平成 30 年度実施・検討事業 (詳細)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①公共交通網の再構築</td> <td> 中山間路線の一部減便及び土日祝ダイヤの検討 大原線の朝・夕便のデマンド化を検討 タクシー事業者による乗合事業の検討 潮風公園での乗継改善検討 </td> </tr> <tr> <td>②乗継拠点の整備</td> <td> 岩国駅周辺整備事業 南岩国駅周辺整備事業 </td> </tr> </tbody> </table>	計画に登載した事業	平成 30 年度実施・検討事業 (詳細)	①公共交通網の再構築	中山間路線の一部減便及び土日祝ダイヤの検討 大原線の朝・夕便のデマンド化を検討 タクシー事業者による乗合事業の検討 潮風公園での乗継改善検討	②乗継拠点の整備	岩国駅周辺整備事業 南岩国駅周辺整備事業
計画に登載した事業	平成 30 年度実施・検討事業 (詳細)						
①公共交通網の再構築	中山間路線の一部減便及び土日祝ダイヤの検討 大原線の朝・夕便のデマンド化を検討 タクシー事業者による乗合事業の検討 潮風公園での乗継改善検討						
②乗継拠点の整備	岩国駅周辺整備事業 南岩国駅周辺整備事業						

③ 高齢者の外出機会拡大に向けた制度の充実	長寿支援タクシー料金助成事業制度の充実に向けた検討 高齢者等優待乗車事業制度の充実に向けた検討
④ 錦川清流線の経営安定化	経営対策事業費補助金の交付 錦川清流線を育てる会補助金の交付 清流みはらし駅の整備
⑤ 車両や施設等のバリアフリー化の推進	生活交通バスにおいて補助ステップ付車両を導入（2台） バリアフリー車両への更新 南岩国駅バリアフリー化事業の推進
⑥ マップや時刻表の継続発行と適宜改善	4月と10月に更新版を配布
⑦ 路線バスへのICカードの導入	いわくにバス(株)において着手予定
⑧ モビリティ・マネジメントの実施	鉄道乗り方教室（5月に実施） 船の乗り方教室（7月豪雨により中止） 高校生へのモビリティ・マネジメント 高齢者等福祉優待乗車証送付時に公共交通マップを配布
⑨ 地域主体による移動手段確保の取組への支援	高齢者生きがいボランティアグループ制度の支援
⑩ 事業者間での連携強化	岩国駅前広場整備事業に伴う事業者間の調整 災害等の情報共有 今後の体制等の協議
⑪ 沿線関係者との協働	商業施設等への公共交通乗入れについての検討 （玖西地域を運行する路線の一部で検討）
会長	質問等があればお願いしたい。
委員	・いわくにバス(株)が運行している中山間路線の一部減便及び土日祝ダイヤの検討についてだが、基本的に周辺住民の方が市街地方面に移動されることが主な需要であることから、市街地から周辺地域への移動する便については回送とすることで少しでもコスト等を減らしたい。なお、土日祝は病院がお休みといった事情もあることから、午後の便を取りやめることが出来ないかということも検討している。 また、一部の路線については運行便数を増加してほしいというご要望もあるとのことから、関係者等の合意を得られればやっていきたいとは考えている。
会長	・他に意見などないか。
委員	・事業④に清流みはらし駅の整備と記載があるが、現在7月豪雨により新駅の新設工事が全く出来ない状況にあり、完成が今年度末の3月下旬となる予定であるので、平成30年度の錦川清流線の経営の安定

	化という観点からみれば事業に寄与できていない状況にあることを御報告する。
会長	・ 7月豪雨の関係で工事の完成が3月末となるのか。
委員	・ 3月下旬には完成させたい。
会長	・ 承知した。その他質問等あればお願いしたい。
委員	・ 錦川清流線を育てる会補助金とあるが、これはどのように使われるのか。
委員	・ 錦川鉄道株式会社（以下「錦川鉄道株」という。）が実施する事業の宣伝広告等に使われている。
事務局	<p>・ 錦川清流線を育てる会は、「錦川清流線を育てる会（旧錦町）」と「錦川協力会（旧美川町）」の2つの団体が岩国市の合併にともない1つとなった団体である。また団体が1つとなった後に、御庄地区（旧岩国市）も本会に加わり事業を実施している。この団体に対し岩国市のほうから補助金の交付を行っている。</p> <p>現在、事務局は錦川鉄道株に設置してあり、主な事業としては、錦町広瀬地区での球技大会や錦川鉄道株主催のツアーの宣伝広告等がある。</p>
会長	・ 他に意見などないか。ないようなので、議題の(2)について承認することで異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	・ 異議なしとして、議題の(2)は、提案どおり承認された。

(3) 第三セクター等の経営健全化方針の策定について

発言者	発言要旨
	<p>(資料3等について事務局より説明)</p> <p>この件については、岩国柱島海運株式会社（以下「岩国柱島海運株」という。）に関する報告となる。</p> <p>岩国柱島海運株は岩国市と柱島群島の島民を株主とする第三セクターであり資本金1千万円であり、岩国市からは532万5千円を出資しており、出資率は53.25%となっている。経営状況としては、平成29年度決算の経常損益では3,333万円の赤字となっており、ここ数年は3,000～4,000万円で推移している。この赤字額については、国・県・岩国市により全額を補てんしている。補てんする時期は会社の会計年度の翌年度となっていることから、岩国柱島海運株における毎会計年度末決算においては、この赤字額が利益譲与金をマイナスにする原因となっている。このマイナスの利益剰余金と資本金を合計した額が純資産となるが、岩国柱島海運株のマイナスの利益剰余金が資本金を超えていることから、純資産額もマイナスとなっている状況にあり、その年の会計年度においては債務超過が発生したものと判断される状況となっている。</p> <p>この度、総務省と経済財政諮問会議では純資産額がマイナスとなっている第三セクター等の経営において、今後この第三セクター等が著しく悪化した場合には地方公共</p>

団体の財政に深刻な影響を与える可能性があることから、国が地方公共団体に対し条件に該当する第三セクター等の経営健全化のための方針の策定と公表を求めているという状況となっており、岩国柱島海運(株)はこの国が示した条件にあてはまることから、国から平成 31 年 3 月 31 日までに経営健全化のための方針の策定と公表を求められているという状況にある。

こうしたことから、今後、岩国柱島海運(株)の取締役会において方針の策定について協議を開始する。また、素案については岩国市総合政策部地域交通課にて作成し、今後開催する岩国市地域公共交通活性化再生法協議会において意見調整することとしている。意見調整後、岩国市市議会へ説明し、公表を行う予定としている。

会長	・これは新たに総務省から、該当する第三セクター等については経営状況を明らかにするために、計画を立てるよう求められたというものか。
事務局	・はい。
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	(なし)
会長	・ないようなので、議題の(3)は、報告のとおりとする。

(4) その他 7月豪雨における各公共交通機関の運行状況の報告等について

発言者	発言要旨
事務局	こちらの内容については各事業者のほうから報告願いたい。 いわくにバス(株)から報告をお願いします。
委員	いわくにバス(株)から報告させていただく。 ・運行状況については、迂回等は実施しているが運休は無くなっている。路線の再開をしていく中で、利用者様からもっと早く再開できなかったのかという声をいただくことがあったが、当社としては安全を考慮するとともに1日でも早い運行の再開の実施の2つを両立させて対応してきた結果によるものと考えている。また、山間部の道路は管理区分が複雑な部分もあるように思うことから、各道路管理者においても多々不便があったものと思うが、そういった状況の中でも優先順位をつけ処理していただいたものだと思っている。 ・バスの利用状況については、鉄道の運休期間は多くの人にバスを利用いただいた。特に JR 山陽本線の柳井方面の運休の際は、バスに入りきれないほどの利用人数であった。災害時の報道によるインタビューで、鉄道と比較したバスの感想等を耳にしたが、バスに対する鉄道の優位性はあると感じているので、バス事業者ではあるが鉄道への支援を皆でやっていく必要があると思っている。
事務局	次に錦川鉄道(株)から報告をお願いします。
委員	錦川鉄道(株)から報告させていただく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月6日からの大雨により、継続した雨量のため、7月7日は朝から運行できなかった。 ・ 7月7日の早朝から翌8日までに被災箇所数が7箇所発生していることを確認した。7箇所のうち6箇所については7月8・9日の両日で車両を動かせる状態まで復旧することができたが、残り1箇所については車両を動かせる状態まで復旧するには1月以上要する災害であった。 <p>こうしたことから、この1箇所の災害復旧に要する期間について、利用者の皆様のご迷惑とならない対応を模索する中で、中国運輸局及び岩国市並びにいわくにバス(株)の協力をうけながら検討を行った。検討の結果、錦町駅から北河内駅間は列車を御利用いただき、北河内駅から岩国駅間はいわくにバス(株)において運行されている定時路線を御利用いただく形で利用者様に御利用いただけるよう調整を行って対応した。</p> <p>その後については、工事業者の協力により仮復旧工事を進めていき、学校の2学期が始まる時期に再開することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場はまだ徐行の状態だが、これから国、県、岩国市の支援をいただき現場の復旧をするので、ご協力のほどよろしくお願いしたい。
事務局	次に西日本旅客鉄道株式会社から報告をお願いします。
委員	<p>西日本旅客鉄道株式会社から報告させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月6日の午後3時から、大雨により各路線の運転を順次見合わせを行った。岩国駅を起点とする列車については、広島方面においては7月9日から減便しながら運転再開ができた。一方、山口方面においては、かなりの被害が見つかったことから、新幹線の代替輸送とそれに伴う岩国駅～新岩国駅間の輸送バスを行った。また代替バスについては道路の被害等もあったことから対応までに時間がかかったが、県バス協会、岩国市はじめ多くの関係者にご協力いただきながら実施することができた。 <p>代替による運行を行いながら、順次列車の運転を再開し、最終的に岩徳線の全線再開は9月22日となった。一方山陽本線では、柳井下松方面にて65日ぶりに運転再開したが、台風24号の関係で再度土砂流入が発生したことから改めて一部区間運休となったが、こちらの災害は10月15日に再開し、これで山口県下においては西日本豪雨等による運転見合わせは全て解消された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年は自然災害による被害が発生している。弊社としても、自然災害や大雨の前には、安全安定輸送ということと、自然災害に対する取り組みとしては未然に対処していくことで、鉄道運行を維持していく必要があると考える。この経験を生かしていければと思う。
事務局	次に岩国柱島海運株式会社から報告をお願いします。

委員	<p>岩国柱島海運株式会社から報告させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路への影響は、通常運航できたため特に報告する内容はありません。
事務局	<p>本日欠席であるが、岩国駅～徳山駅間で路線を運行している防長交通株式会社分と岩国市が運行している生活交通バス等について報告する。</p> <p>(防長交通株式会社分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号の災害の発生にともない、当初は徳山駅から周防久保駅間の折り返し運行とし7月11日からは高森まで、その後7月17日の最終便から全区間の運行を再開となった。 <p>また、先ほど西日本旅客鉄道(株)からの説明で代替バス運行にあたり、県バス協会の協力を得ながらという話があったが、県バス協会の協力の中で防長交通が主体となって、不足していた貸し切りバスの台数を確保し、一日でも早い運行ということで取り組んでいただいたということを改めて報告させていただく。</p> <p>(岩国市が運行している生活交通バス等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市が運行している生活交通バスと廃止代替路線の合計は57路線あり、7月6日からの大雨により多くの路線で運休等を実施したが、7月7日以降は順次運行の開始が可能なところから運行を再開した。本日時点では、運休路線は無くなったが、迂回運行により実施している路線が2路線、一部区間運休と迂回運行により実施している路線が1路線、一部区間を運休して実施しているのが2路線となっている。 <p>(岩国市が取り組んだ各事業者との連携の状況等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市の取り組みとしては、路線バスについては、運行路線上の道路の通行止めの状況と通行止めの解除等の情報を関係事業者と共有や伝達を行い、道路等の通行止めが解除後速やかに運行の再開が出来るよう努めた。錦川清流線については、いわくにバス(株)のバスを活用した代替輸送を行った。これを行うにあたり、いわくにバス(株)と錦川鉄道(株)の調整、代替バス運行にあたり道路運送法上の取り扱い等について、山口運輸支局との調整を行った。また大きな災害を受けたということで、復旧費用に多額の経費がかかることについては、国の補助制度が受けられるということになっている。この国の補助制度を活用するにあたっては関係する地方自治体である山口県と岩国市の負担も必要になるので、この負担等について両方で協議を行い、国の補助が得られるよう調整をしている。西日本旅客鉄道(株)については、バス代行の運行開始時・鉄道の運転再開時において市民への周知や、鉄道再開時は線路内への立入禁止注意喚起について、防災行政無線や市民

	<p>メールにより、情報の周知を行った。岩徳線のバス代替輸送の際には、輸送車両として大型貸し切りバスを使用することとなったが、普段大型貸し切りバスが通ることがない道路も運行経路として運行することとなったことから、運行に支障をきたす沿線の枝等について、道路管理者と伐採について調整を行う等可能な限りの対応を行った。特にバス路線については、道路管理者が被災状況を確認しながら優先順位をつけ復旧を進めているところだが、道路管理者にバス路線に関する情報が入っていないことから、岩国市から情報提供を行い早期復旧に努めていただくよう要望を行ったところである。このように岩国市としても直接的に支援できることは非常に少ないが、可能な限りで関係者との調整等を行っていき、1日でも早く被害を受けた公共交通機関の復旧に努めたいと考えている。</p>
会長	<p>・意見等があればお願いしたい。各々において災害対応は大変難しいところがあったかと思うが、住民の方々の生活をいかに日頃の生活に戻していけるかというところにご尽力をいただいたと思う、岩国市としても様々な協力をしてきた。災害はどういった形で起こるかかわからない、これからも危機管理、意識を常に持ちながら、公共交通機関としての役割を活かす点に関しては考えていかななくてはならないので、今後ともよろしくお願いしたい。</p>
委員	<p>・中国運輸局鉄道部としても、災害対応では皆様のご協力をいただきながら、1日でも早く復旧していきたいという思いで調整を行ってきた。只今関係各所から報告があったが、現場に係った者の一人として、岩国市のケースは連携が非常にうまく取れていたケースだと感じた。道路管理者が市であったり県であったり等あろうが、それぞれの道路管理者としてはどこをバスが走っているか分からない、逆に運行事業者としては道路の状況が把握出来ないことから、路線の被害状況を見たくても見に行くことが出来ないというケースも聞いたことがある。そういう状況が起こりやすい中、岩国市は大変うまく連携をとって情報を共有されていたと感じた。また、いわくにバス(株)や錦川鉄道(株)においても人為的に非常にタイトな中、第一線で対応されていたと思う。</p> <p>・被害が大きい場合、行政やマスコミが被害状況の情報収集のために一斉に連絡等をしてしまうことで混乱を招いてしまうことや、復旧に向けての作業の時間を止めてしまうと感じたところである。</p> <p>岩国市においては、今回のようなスキームをレベルアップさせていただきたい。また、他の事業者にも機会があれば伝えていただきたいし、岩国市のほうからも今回の取り組みに関して発信していただければ、他の自治体にも役立つのではと考える。</p>
会長	<p>・その他意見等があればお願いしたい。</p>

委員	(なし)
会長	・それでは、ほかにはないようなので、以上で本日の議題は全て終了した。以上をもって閉会する。